

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 株式会社メディカルシステムネットワーク

【英訳名】 MEDICAL SYSTEM NETWORK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 尻 稲 雄

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 平 島 英 治

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 平 島 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円 総額95,553,980円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役の員数を13名から15名へ変更することに伴い、定款第17条を変更する。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第27条及び第37条を変更する。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、田尻稲雄、沖中恭幸、秋野治郎、川島龍一、角和彦、田中義寛、坂下誠、青山明、平島英治、蔵本正樹、工藤孝正、枝廣誠彦、小池明夫、一色浩三を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、畑下正行、米屋佳史を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額4億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」を導入する。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される小澤清氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議に一任する。

また、役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、役員退職慰労金の支給対象となる取締役11名及び監査役3名に対し、退職慰労金を打切り支給する。なお、支給の時期は取締役及び監査役を退任する時とし、その具体的な金額、支給の方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金処分の件	169,031	452	0	(注) 1	可決 (95.59%)
第2号議案 定款一部変更の件	169,162	321	0	(注) 2	可決 (95.66%)
第3号議案 取締役14名選任の件					
田尻稲雄	169,044	439	0		可決 (95.60%)
沖中恭幸	169,086	397	0		可決 (95.62%)
秋野治郎	169,097	386	0		可決 (95.63%)
川島龍一	169,099	384	0		可決 (95.63%)
角和彦	169,099	384	0		可決 (95.63%)
田中義寛	169,099	384	0		可決 (95.63%)
坂下誠	169,099	384	0	(注) 3	可決 (95.63%)
青山明	169,099	384	0		可決 (95.63%)
平島英治	169,099	384	0		可決 (95.63%)
蔵本正樹	169,099	384	0		可決 (95.63%)
工藤孝正	169,099	381	0		可決 (95.63%)
枝廣誠彦	169,037	446	0		可決 (95.59%)
小池明夫	169,089	394	0		可決 (95.62%)
一色浩三	169,050	433	0		可決 (95.60%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
畑下正行	167,809	1,674	0	(注) 3	可決 (94.90%)
米屋佳史	155,859	13,624	0		可決 (88.14%)
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	168,877	606	0	(注) 1	可決 (95.50%)
第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	168,244	1,239	0	(注) 1	可決 (95.15%)
第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件	155,730	7,188	0	(注) 1	可決 (88.07%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。